

令和 6 年度

第 1 回 鞍手町行財政改革推進委員会

会 議 録

令和 7 年 2 月 2 7 日

於：鞍手町役場大会議室

第1回鞍手町行財政改革推進委員会

(1) 開催の日時及び場所

令和7年2月27日(木) 10時00分から11時10分まで
鞍手町役場大会議室(3階)

(2) 出席及び欠席委員の氏名

【出席】 許斐 英幸 野口 美恵子 久保 智則 幸田 剛
矢野 百合子 筒井 英和 縄手 寿典 由衛 久子
田代 雄二 筒井 紀世美 松本 秀樹 日高 ゆかり

【欠席】 船津敬明

(3) 出席した職員等の氏名

【推進本部】 本部長 岡崎 邦博
副本部長 折尾 敬敏
本部員 梶栗 恭輔、高橋 奈美江、柴田 隆臣、石田 克、
石田 正樹、田鶴原 竜二、西生 卓矢、神谷 徹、
小長光 弘平、武谷 朋視、大村 俊夫、沼野 葉子、
花房 美穂(代理出席)
【事務局】 梶栗 恭輔(再掲) 長浦 良 三戸 公則

(4) 会議事項

- 1 開会
- 2 任命辞令の交付
- 3 町長あいさつ
- 4 委員及び推進本部員等の紹介
- 5 議事
- (1) 令和5年度改革項目の取組み報告について
- (2) 第8次行財政改革について
- (3) その他
- 6 閉会

(5) 会議経過及び発言内容

別紙のとおり

(6) 傍聴者 なし

(7) 会議録署名人

久保 智則

幸田 剛

令和6年度 第1回 鞍手町行財政改革推進委員会 会議録

令和7年2月27日 午前10時

1. 開会

事務局長 ■ それでは皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回鞍手町行財政改革推進委員会の会議を開会いたします。

本日、司会進行を務めさせていただきます。

総務課長の梶栗と申します。

よろしくお願いいたします。

携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り換えていただきますようお願いいたします。

本日の会議でございますが、委員さん13名中ですね、船津委員の方から欠席のご連絡がっております。

12名が出席されておりますことをご報告いたします。

会議につきましては、お手元の会議次第に従って進行をさせていただきますが、議事に入るまでは、事務局の方で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に本日の資料の確認をさせていただきます。

資料は事前に配付させていただいておるものを、本日お持ちいただいていると思います。

本日の会議資料は、本日の会議次第、資料1、第7次鞍手町行財政改革、令和5年度報告書、資料の2、鞍手町行財政改革推進委員会設置条例・委員名簿、資料の3 鞍手町行財政改革推進本部設置要綱・名簿。

以上が、事前に配付させていただきました資料となっておりますが、配布した資料に修正がございますので、本日、お手元に修正文を配付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

また、本日配付分として、A4判の第7次行財政改革期間延長に伴う指標変更一覧案をあわせて置かせていただいております。

足りない資料がございましたら、お知らせをいただきますようお願いいたしますが、皆さんよろしゅうございますでしょうか。

本日の会議の議事録や資料は、町のホームページで公表いたしますので、議事録作成のため、録音をさせていただきますことを、ご了承をお願いいたします。

つきましては、発言を鮮明に録音するため、発言される場合は、お手元のマイクをご使用になられてご発言していただきますようお願いいたします。

2. 任命辞令の交付

事務局長 ■ それでは、次第の2、任命辞令の交付でございます。

委員の任命辞令を町長の方から交付させていただきます。

今回、団体から推薦されておりました地域自治関係委員、教育関係委員が、役員改選や、任期満了に伴い、選出されておりました委員の変更がっております。

つきましては、本日2名の新任委員の方に、町長から辞令を交付させていただきます。

なお、任期は前任者の残任期間となりますので、令和7年6月9日までとなります。

それでは、辞令交付を行います。

お名前を読み上げさせていただきますのでお願いいたします。

まず、地域自治関係より、選出の区長会、会長 久保智則様、前の方へお願いいたします。

町長 ■ 辞令、久保智則様、鞍手町行財政改革推進委員会委員に任命します。

令和7年2月27日から令和7年6月9日まで、令和7年2月27日、鞍手町長 岡崎邦博。

事務局長 ■ 続きまして、教育関係より選出の教育委員会委員の筒井英和様、前に、お願いいたします。

筒井委員 ■ はい。

町長 ■ 辞令、筒井英和様、鞍手町行財政改革推進委員会委員に任命します。

令和7年2月27日から令和7年6月9日まで、令和7年2月27日、鞍手町長 岡崎邦博。

3. 町長あいさつ

事務局長 ■ 以上で辞令の交付を終わります。
次に次第の3、町長挨拶でございます。
岡崎町長がご挨拶を申し上げます。

町長 ■ 皆さんおはようございます。
皆様には日頃から行財政の推進にご理解とご協力を賜っておりますことを心より感謝申し上げます。
委員会開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。
委員の皆様には大変お忙しい中委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。
第7次行財政改革は、令和2年度から、効果的な行政運営、アセットメントの推進、財政基盤の見地の3項目を柱として取り組んで参ります。
ただ、コロナの関係で、3年間、紙上開催ということで、今回、こうやって皆様にご出席いただいての開催は3年ぶりということになります。
これまでも多様化する住民ニーズにこたえ、より行政のサービスの提供に努めながら、費用対効果の観点から、数々の改革項目について取り組んで参りました。
この後、事務局から令和5年度の取り組みについてご報告をさせていただきます。
委員の皆様には、今後の取り組みにつきまして、成果と課題についてのご意見をちょうだいいただければというふうに思っております。
そのことが今後も改革を進めていく上での貴重な、提言となりますので、どうか忌憚のない意見をいただきますようお願いを申し上げます。甚だ簡単であります。私の挨拶とさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 ■ はい、ありがとうございました。
それではここからは着座にて進めさせていただきます。
岡崎町長につきましては、この後別の公務が入っておりますので、ここで退席をさせていただきます。

町長 ■ それはどうぞよろしく願いいたします。
～ 岡崎町長が退出する ～

4. 委員及び推進本部員等の紹介

事務局長 ■ それでは続きまして、次第の4、委員及び推進本部委員等の紹介でございます。

委員及び推進本部委員等の紹介につきましては、資料の2と資料3を配付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、今回2名の委員さんが交代されております。

また、3年ぶりに皆様にお集まりいただきましたので、改めてお1人ずつご挨拶をいただきたいと思います。

まずは、許斐委員の方から順番にお願いいたします。

許斐委員 ■ 副議長をしております許斐です、よろしくお願いします。

野口委員 ■ おはようございます。3年ぶりに皆さんとお会いしてうれしく思っています。

野口美恵子と申します。よろしくお願いいたします。

久保委員 ■ 先ほど任命いただきました区長会から来ました久保です。
どうぞよろしくお願いします。

幸田委員 ■ 鞍手町の農業委員会の副会長しております幸田と申します。
よろしくお願いします。

矢野委員 ■ 鞍手町ボランティア連絡協議会より出席しております矢野百合子と申します。
よろしくお願いします。

由衛委員 ■ おはようございます。
鞍手町社会福祉協議会より出席しております由衛久子と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

筒井(英和)委員 ■ おはようございます。

教育委員会を代表して参りました筒井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

縄手委員 ■ おはようございます。

企業関係委員として参加させていただきます。

鞍手工業団地から参りました縄手でございます。どうぞよろしく願いします。

田代委員 ■ おはようございます。

企業の代表として、出席させていただいております。

ニッショウテクノスの田代と申します。よろしくお願いします。

筒井(紀世美)委員 ■ おはようございます。

これも鞍手町民生委員・児童委員の代表として来らせていただいております。

筒井紀世美と申しますよろしくお願いします。

日高委員 ■ おはようございます。

公募委員から選出されてます日高と申します。

よろしくお願いします。

松本委員 ■ おはようございます。

同じく公募委員から選出されてます松本秀樹です。

よろしくお願いします。

折尾副町長 ■ 副町長の折尾と申します。

よろしくお願いいたします。

事務局長 ■ はい、ありがとうございました。

これ以降は、推進委員会としての議事になります。

なお、副本部長推進本部委員につきましては、プランに基づく改革項目の、現在までの取り組みの報告のため、引き続き委員会に出席いたします。

本日の委員会の進め方についてお諮りをしたい点がございます。推進委員会設置条例第5条の規定により、推進委員会の会長が

議長となることとなっております。

これまで長年にわたり、教育関係選出の藤井睦彦様に、本委員会会長を務めていただき、あわせて委員会の議長として、議事進行を行っていただいております。

しかし、藤井前会長が令和6年10月6日までの教育委員としての任期をもって、退任されております。

本来であれば本日皆様の互選により、新たな会長を選出していただくところでございますが、昨年度の第1回推進委員会におきまして、これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、紙上開催ではございましたが、会長職務代理者を、企業関係選出の縄手委員にお願いする旨の提案を、事務局より、させていただき、ご了解をいただいておりますので、本日の議事進行は、会長職務代理の縄手委員にお願いすることを皆様にお諮りしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

～ 委員より異議なしとの声がある ～

事務局長 ■ はい、ありがとうございます。

それでは、縄手委員の方にですね、席を移動していただきまして。

～ 縄手委員が議長席に移動する ～

事務局長 ■ はい、では、ここからは、条例第5条の規定によりまして、縄手委員が議長となつていただきまして、議事の進行については、縄手委員より、よろしくお願いいたします。

～ 以下、縄手委員は、縄手議長と表記する ～

5. 会議録署名人の指名

縄手議長 ■ はい、では僭越ではございますが、ご指名いただきましたので、会長として進めさせていただきたいと思っております。

この会議がですねスムーズに、かつ、意義のある会議になりますようにご協力のほどよろしくお願いいたします。

では議事に入ります前に、本日の会議録署名人の指名をいたしたいと思っております。

会議録署名人については、名簿順にお願いしておりますが、よろしいでしょうか。

縄手議長 ■ はい、それでは、本日の会議録署名人は、久保委員と、幸田委員の方をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

久保委員 ■ はい。

幸田委員 ■ はい。

6. 議事

縄手議長 ■ では早速、議事の方に入っていきたいと思います。
議事の（１）、令和５年度、改革項目の取組報告について、事務局からの説明をお願いいたします。

なお、質問及びご意見につきましては、事務局の説明の後にお受けさせていただきたいと思っておりますのでご了承をお願いいたします。

事務局長 ■ はい、それでは、報告に入ります前に今回初めて委員となられた方もいらっしゃいます。

また、委員の皆様にお集まりいただき、開催する推進委員会は、３年ぶりとなりますので、これまでの鞍手町の行財政改革について簡単にご説明をさせていただきます。

鞍手町では、昭和 63 年に第一次行政改革を策定し、それ以降、５年を単位期間として、行財政改革に取り組んで参りました。

これまでの６次にわたる行財政改革は、社会情勢の変化や、その時々課題に対応するため、改革項目を調整し、事務事業、組織機構、定員管理、行政サービス、公共施設のあり方等の、各種見直しを行い、逐次行政運営に反映してきました。

平成 7 年の地方分権推進法の成立以降、国と地方の関係が、上下主従の関係から対等協力の関係に変わり、地方へ多くの権限が移譲され、地方自治の本来のあるべき姿に移り変わって参りました。

一方で地方にできることは、地方にという理念のもと、財源につきましても、国庫補助負担金改革、税源移譲、交付税改革の三位一

体改革も併せて行われ、結果、市町村は、より一層財源確保に取り組まなければならない状況となりました。

平成 17 年から 21 年までを改革期間とする第 4 次行財政改革においては、財政問題を柱とする集中改革プランに基づき、投資的経費の抑制や、各種補助金の見直しをはじめ、退職不補充による職員数削減による、人件費の削減や、職員の給与をカットし、財源確保等に取り組んできたという歴史もございます。

そうした改革を進めながら、第 6 次行財政改革では、次世代に鞍手町を引き継ぐための柱として、町民生活に対する行政サービスの向上と、そのサービスを行うための必要な財源を確保するために、無理、無駄をなくし、健全財政を目指すため、総合計画と一体的に取り組んで参りました。

そして、第 7 次行財政改革では、改革の柱を、未来につなぐ、安定した財政基盤の確保とし、効率的な行政運営、アセットマネジメントの推進、財政基盤の堅持の 3 つの目標を掲げ、令和 2 年度から令和 6 年度までを改革期間として取り組んでいるところでございます。

以上簡単ではございますが、これまでの本町の行財政改革の取り組みについての説明となります。

縄手議長 ■ はい、ありがとうございました。
では次に資料 1 から説明を。

事務局長 ■ はい、次に、資料 1 についてご説明をいたします。
配布しております資料 1 の 1 ページ、2 ページをご覧ください。
1 ページ、2 ページには、各種計画進捗管理の基本的な考え方として、行財政改革を計画、実施、評価、見直しの P D C A のサイクルをまわしながら推進していくことをお示ししております。
3 ページをご覧ください。
3 ページには、改革項目の評価要領をお示ししております。
改革項目の取り組みの評価は、所管課が作成した P D C A シートの改革項目の取り組み内容に対する評価をアルファベットの大文字の A から F までの 6 段階で評価することとしております。
次に、評価内容は、指標に対する評価と、その理由についてを、アルファベットの小文字の A から F までの 6 段階で評価することとしております。

そして、改革に対する行財政改革全体を通した貢献度に対する評価とその理由について、貢献度としてローマ字数字 1 から 4 の 4 段階で評価することとしております。

そして、これらの考え方で 9 項目の改革項目の評価を行った結果をまとめたものが 4 ページの第 7 次行財政改革効果額等一覧表となっております。

それぞれの改革項目ごとに、指標、当初目標値、目標値変更、該当年度値、累積達成率、目標効果額、単年度効果額、効果額、達成率、所管課、取り組み内容に対する評価、総合点数、総合評価 1、総合評価 2、本部員評価などを記載しております。

ちなみに、ピンク色の総合評価に本部員評価は、各事業の取り組み内容等に対する評価を総合評価基準 1 に基づき評価を行い、総合点数が 13 点以上であれば A 評価、9 点以上 12 点未満であれば B 評価、9 点未満は C 評価とし、その結果を踏まえ各課局長による本部員評価が最終的に行った評価となります。

その結果、令和 5 年度の各課において評価した結果、良好事業が連番 2、連番 3、連番 7、連番 8 及び連番 9 の 5 事業。

概ね良好が連番 4 と、連番 5 の 2 事業。

見直し等を要する事業が、連番 1 と連番 6 の 2 事業となっております。

それでは、改革項目に沿って令和 5 年度分の取り組みについて報告をさせていただきますが、その前に資料の訂正がございましたので、本日お手元に配布をさせていただいております。

9 ページの改革項目の連番につきまして、4 段目の指標の欄中の計画期間中に 100 名研修に派遣とありますが、100 名を 120 名に修正し、変更指標の欄に、新たな目標値を記載しております。

それから 23 ページの連番 9 については、点検の欄の中の効果額の端数処理の見直しと評価内容の欄の中、167.8%を 171.8%に修正をしております。

この修正に伴い、4 ページの第 7 次行財政改革効果額等一覧表も同様の修正を行っております。

それでは、改革項目 9 項目のうち、初めに連番 1 から連番 5 につきまして報告をさせていただきます。

初めに、6 ページ、連番 1、定員管理の適正化についてでございます。

令和4年度に指標を、住民サービスの向上を重視した組織機構の再編に変更し、令和5年度から町長部局を10課から11課に組織機構の見直しを行ったことなどから、定員管理計画での令和5年度の計画値、137人に対し、令和5年度の職員実数が142人と5名、計画値を上回る結果となりましたP D C Aシートの評価内容の箇所での修正でございます。

令和4年度より指標を変更したことによる評価は、組織機構見直しを行ったことにより達成できたといえる定員管理計画での令和5年度の計画値137人に対し、令和5年度の職員実数が142人と計画値を下回っているというふうにP D C Aシートの中ですね、記載がありますが、「下回っている」ところを修正いただきまして「上回っている」に修正をお願いいたします。

行財政改革の観点から、貢献度は貢献できていないと判断をしております。

定員管理の適正化につきましては、引き続き人口や、地勢条件、地域の経済状況、また、住民の多様なニーズ、自治体D Xの推進等による業務の効率化を進めつつ、適正な定員管理に取り組んでいきたいと考えております。

次に9ページ、連番の2、職員の能力向上についてでございます。

令和5年度は、36名の職員を研修へ派遣したことから4年目を迎えた計画期間内の目標値、120名に対し、累積133名の派遣を行いました。

人材育成として、目標値を上回る職員を達成していると判断をしております。

研修に派遣することで職員の能力創出の醸成に繋がり、業務の能率化、効率化を図ることができるため貢献度は、貢献していると判断しております。

なお、連番2の職員の派遣者数が目標値を達成したため、令和6年度の目標値を150名に変更することとしております。

次に、10ページ、連番3、I C TやR P A活用による費用削減及び事務効率化についてでございます。

令和5年度より電算機器のリプレースに伴い、電子会議システムがクラウド化、クラウド型電子会議に集約されました。

電子会議に慣れてきたこともあり、登録枚数は前年度よりも増えており、その分の費用 50 万 3,000 円の削減へと繋がりました。

機構改革に伴う収納部署がまとまったことや、実行を行う端末を増大したことや、性能が向上したことにより、処理時間が短縮されたことにより、削減額が、昨年度よりは少なくなったため、貢献度は、やや貢献と判断しております。

次に 12 ページ、連番 4、事務事業の改善についてでございます。

改善提案のあった 8 事業のうち、令和 3 年度に 1 事業に着手し、令和 5 年度に 1 事業に着手しております。

また、令和 6 年度からもう 1 事業に着手することを決定しております。

なお、引き続き検討とはなっているものの広報紙のあり方は、令和 5 年度より情報発信の頻度を高めつつ、即時性の観点から緊急性の高い情報の発信に大いに活用しています。

各課より提出された改善提案事業 8 事業のうち、令和 4 年度については着手できておらず、効果額については発生しておりません。

今後も検討対象事業については、事業担当課に手法等の見直しを依頼していきます。

令和 3 年度に着手しました 1 事業は、事業期間の延長であったため、事業費の削減には貢献できていません。

令和 5 年度に着手した 1 事業は、イベント事業で会場設営経費を 100 万円程度削減しましたが、その分を内容の充実に充てたため、費用対効果は向上したものの経費の削減はできておりません。

次に、15 ページ、連番 5、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの推進についてでございます。

令和 5 年度は、鞍手町町営住宅等長寿命化計画に沿って、耐用年数が経過した町営住宅を計画通りに除却しました。

また、住宅以外にも応急陶芸教室や室木小学校倉庫の除却も行いました。

老朽化した町営住宅や倉庫の廃止や不要となった施設を、除却することで維持管理費の抑制や、施設総量の削減を推進しておりますので、貢献度はやや貢献と判断いたします。

以上が、連番 1 から連番後の令和 5 年度の取り組み内容の報告となります。

縄手議長 ■ はい。では、ただいま、議事の令和5年度、改革項目の取り組み報告について説明をいただきました。

まず今、報告をいただいた令和5年度、改革項目の取り組みの報告資料に基づいて進めていきますが、1件、指標の変更案について報告がありましたが、この件についてご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

ご意見ございませんでしょうか。

日高委員 ■ はい。

縄手議長 ■ では、どうぞ。

日高委員 ■ すいません、連番4が、ちょっとわかりにくかったので、事業、やっていってるっていう回答でしたが、どうやっているのか。

8事業が書いてないので。

例えば、3年度自治体事業が定住促進奨励金とか、だったら、その8の8事業のうちですね、その8事業が何かわからないので、もしよかったら、これちょっと、それだけかなっていただけると理解しやすいでしょうか。

縄手議長 ■ はい、高橋課長。

高橋課長 ■ はい、まちづくり課長しております高橋と申します。

ただいまご指摘をいただきました、改善提案事業の8事業の部分がちょっとわかりにくいということだったんですけれども、14ページの方をご覧ください。

はい。こちらの方にですね、各部局の方から出てきました8事業の方を掲載させていただいております。

で、令和5年度につきましては、先ほど委員の方も言われました、定住奨励金の事業、それから、イベント関係の事業、これは、元気まつりになります。

この事業について着手したというところなんですけれども、改革、効果額はちょっと出てこなかったというふうな形になっております。

以上でよろしいでしょうか。

日高委員 ■ ありがとうございました。

縄手議長 ■ それでは1番から5番についてのご意見ということで。
また発言していただける場合には連番を指定して発言をお願い
したいと思います。
～ 委員から発言がない ～
はい、では1番から5番についての質問は以上ということで。
続きまして、連番6番から連番9番について、ご質問、ご意見等
を伺いたいと思います。
また、発言をしていただける場合には連番を指定して、ご発言、
よろしくお願いいたします。
それでは、連番の6番から9番についてですね、改革項目につき
ましてご説明をいたします。

事務局長 ■ まず、17 ページ。連番6、公債費負担の適正化についてござ
います。

過疎対策事業債など交付税措置の有利な地方債の活用に努めて
参りましたが、最終年度の令和6年度までに、公債費の実質的な負
担額を、目標の2.5億円程度に抑えることは難しい状況でございま
す。

その結果貢献度は、貢献できていないと判断をしております。

次に19 ページ、連番の7、最適な電力調達の実施についてでござ
います。

令和5年度においては、年度目標1,016万1,000円を大きく上
回る、2,839万3,000円の効果額となりましたが、比較する一般電
気事業者料金が、近年の不安定な国際情勢等による、電気供給停止
の影響から、保護する最終補償契約が、適用されており、割高な電
気料として算出された効果額となりました。

昨年度に引き続き、目標を上回る効果が出ていることから、財政
面への貢献は、大きいものと考え、貢献度は貢献していると判断し
ております。

次に21 ページ、連番の8、効率的な町税徴収の推進についてで

ございます。

令和４年度の県内徴収率の順位は４６位であり、令和５年度の徴収率は増加しているものの、まだまだ低い順位であることが予想されます。

令和４年度の県内徴収率で見ると、９９．０２％は３５位という位置にあります。

県税と共同での滞納整理や積極的な債権調査、差し押さえを行い、そのアナウンス効果から自主納付を促してはいますが、令和４年度の県内徴収率の順位は４６位であり、令和５年度の徴収率が増加したとは言えない。

増加したとはいえ、令和４年度の県内徴収率で見ると３５位という結果から見ますと貢献度は、貢献の度合いが薄いと判断しております。

次に２３ページ、連番の９、ふるさと納税の推進についてでございます。

ふるさと納税掲載サイトや返礼品の増加、また制度改革による駆け込み需要の影響により、単年度寄付額は前年比１７１．８％の伸び率で過去最高となりましたが、目標額１２億円に対し進捗率は、６４．５％の結果となりました。

令和６年度においても、効果額１２億円の達成は困難な状況ではありますが、目標達成に向けて返礼品数を８２０品まで増やすことができました。

今後につきましても事務の効率化と経費の削減を図りつつ、寄付額増額に向け業務を改善し、効果額の増加に取り組んでいきます。

町政運営に係る財源の確保という点においては、貢献していると判断できるため、区分を１としております。

なお、指標の１つである返礼品数につきましても、８２０品まで増やすことができましたので、目標値を９００品に変更することとしております。

以上が、連番６から連番９の令和５年度の取り組み内容の報告となります。

縄手議長 ■ はい。ありがとうございました。

それでは次に今ご報告いただきました、連番６から連番９についてのご質問ご意見を伺いたいと思います。

また、ご発言の際には連番のご趣旨、示して発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

縄手議長 ■ はい、松本委員、どうぞ。

松本委員 ■ 連番9ですね。ふるさと納税のところですけども、品目を増やして財政を豊かにするというところでしょけども、品目を増やすことによっていろいろな手続きとか費用とかも増えてくると思いますが、その手続きにかかる使用料とか、インターネットとか、事業をされている方がその間に入っていると思いますけども、お聞きしたいのは、その目標とそれに係る費用との関係というか、同じように増えていくと思うのですが、品目を増やすことによって手続きとかも増えていくと思うので、ここでは最終的に900という数字が出ているわけですけども。900という数字が別にどうということはないのですが、私の関心がそこにありますので。

柴田課長 ■ それでは産業振興課長を務めております柴田の方から、私の方から説明をさせていただきます。

まず寄付額に対するかかる経費につきましては、経費の内容といたしましては、まず、商品の発送の管理であったり、サイトの管理であったりですね。

あとはシステムの管理料、そして寄付に対する、これは定額、サイトによって違うんですが、給付額の10%であったり12%であったりと、その手数料等々の経費になって参ります。

その経費を抑えることは大変重要でございますが、これは義務的な経費でございまして、寄付額が増えれば、その都度それに沿ってですね、経費もかかってくるというものでございますので、この経費を抑える目標設定というのは、行っておりません。

あくまでも、寄付額、そして商品をふやすことによってそれが増えていくということで、この2つを指標として考えております。

よろしいでしょうか。

松本委員 ■ はい。

縄手議長 ■ はい。では、その他、ご質問等ございませんでしょうか。
はい。ではないようですので、議案の1、令和5年度、改革項目

の取り組み報告について、終了したいと思います。
よろしいでしょうか。

縄手議長 ■ それでは、ご意見ないようですので、続きまして議案2の第8次行財政改革について事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局長 ■ はい。

それでは、第8次行財政改革について、ご説明をさせていただきます。

第7次行財政改革の計画期間が、令和2年度から、令和6年度までとなっており、本来であれば、今年度、令和6年度中に、令和7年度から、令和11年度までの5年間の第8次行財政改革の計画を、新たに策定しなければなりませんでしたが、事務局の諸事情によりまして、策定には至っておりません。

町として行財政改革を止めることはできませんので、まず、第7次行財政改革の期間を、1年延長させていただき、令和7年度は、第7次行財政改革を継続させていただきたいというふうに考えております。

そしてそれと同時に、令和7年度中に第8次行財政改革を策定し、令和8年度から5年間の期間で取り組んでいきたいというふうに考えております。

令和7年度までの具体的な取り組みにつきましては、本支配布しております。

A4版の第7次行財政改革期間延長に伴う指標変更一覧括弧案となります。

令和6年度が確定しておりませんので、6年度に目標値を達成したときは、令和7年度中の指標の変更も行っていきたいと考えております。

以上、第8次行財政改革についてのご説明でございます。

縄手議長 ■ はい、ありがとうございました。

それでは今、事務局の方からですねご提案いただきましたように、第8次行財政改革については、第7次の改革目標を延長するとともに、令和7年度中に第8次行財政改革を策定することによって、進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 ■ はい。それでは、議題の3ということで、その他ということになっております。

委員の皆様がた方、ご意見、ご質問等、何かございましたら、よろしく願いいたします。

縄手議長 ■ はい、松本委員

松本委員 ■ さっきの説明の件ですけど、再質問ですけども、14 ページ。改善提案業務一覧の検討、なっていますけれども、それについてまず最初、2、文書配布の事業ですね。まちづくり課ですね。安全安心。の広報のですね、ポスティングの件で財源、私になってからでもありますね、ポスティングの検討が業者は、ずっとこう繋がってのは取るっちゃうか、ずっと検討されてますみたいで、その進捗方ですね、そこが、なかなか決まってないと。

高橋課長 ■ はい、まちづくり課長高橋です。

お答えいたします。

今、委員がおっしゃいますように、この文書配布事業につきましては、区長会の方とも、内容については精査をしておるところなんですけれども、以前にも、全戸配布というふうなお話で進めていった流れもあるんですけれども、皆さんもご承知のように、社会情勢の変化に伴ってですね、運送料とかそういったものがかなり高騰してきたという現状もございまして、今の現状としては、まだそのまま継続してちょっと状況を見ながら、また区長会とも調整をしながらですね、やっていこうというふうな流れで来ております。

以上です。

松本委員 ■ いいですか。私もいろいろ聞くのですが、お年寄りの方で組長とかなったときにやはり配布物ができないということで組を辞めるとかですね。という現象が起こっているんですね。そういうことも踏まえて、費用の件も言われましたけども、個々では費用のことが最大の眼目となっていますけども、そこに住む区民のみなさんの状況も把握しながら検討していただきたいなという私からの要望です。以上です。

高橋課長 ■ はい、ご意見ありがとうございます。

その辺につきましても区長会の方とは、アンケート調査なんかも行いまして、なかなかですね自治会に加入するっていう、方々もちょっと少なくなってる高齢によって、少なくなっているっていう状況も、私ども、把握しておりますので、その辺も改善できるような形でですね何かしらの、対応ができればなというふうには考えていきたいと思っております。

以上です。

縄手議長 ■ では他、ご意見ございませんでしょうか。

松本委員 ■ もう1点。今の14ページの件ですけれども。コミュニティバスの件ですけれども。今やっぱ、買い物とかのですね、交通の交通関係ですけれども、私も地域ボランティアでバスを運転したりするんですけれども。そういうことに対してね、なかなかまだですね。

ここは中山で結構、こういう公的な施設が充実をしておりますけども、やっぱりちょっと離れた八尋とか室木とかですね、そういうところのお年寄りの方が結構多いんですね。私もボランティアでバスを運転したりするのですけども、買い物中心ですけども。

今、のる一とがありますね。それはお年寄りの方が携帯の操作をすることが難しいことから、のる一とに踏み込んでいけないという方がいらっしゃるんですね。要するに私が言いたいのはいろいろなお年寄りのニーズですね。買い物から生活から。その面も考えていただきたいなと。今、のる一とは始まったばかりですからね。どこまで浸透するかは見ていかなければわからないと思うのですけども、お年寄りにやさしい観点から、いろんな事業を実行してほしいなと検討してほしいなという私からの要望です。

高橋課長 ■ はい。再び、まちづくり課の方から回答させていただきたいと思えます。

この改革項目については、まちづくり課の方が所管しておりますが、今お話をされました、コミュニティバスの運行補助事業については、都市整備課の方が担当になります。本日ちょっと別件がございまして、担当課長の方が不在となっておりますので、私の方から少し詳細をご説明させていただければと思っております。

先ほど少しお話が出ましたように、令和6年度から「のる一と」

という、バスの運行を始めております。

まだ始まったばかりですので、なかなかまだ、実績っていうのがありませんけれども、アンケートなんかでは、かなり利用しやすくなったとか、そういうふうなお声もいただいているような形でございます。

来月3月からは、本格運行というふうな形になって参りますので、先ほどご指摘をいただきました、お年寄りにやさしい。

そういうふうなことも考えていただきたいってところをおっしゃっておいりましたので、その辺については、今後このバス運行を進めていく中で、ご意見として賜っていききたいというふうを考えております。

また担当課の方にも、その旨申し添えたいと思います。

以上です。

縄手議長 ■ はい、ありがとうございました。

では、その他につきましては以上ということで事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局長 ■ はい、まず、本日の委員会出席のですね、委員報酬につきましては、指定口座へのお振り込みで対応させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

7. 閉会

縄手議長 ■ はい。ありがとうございました。

それではですね以上をもちまして令和6年度第1回鞍手町行財政改革推進委員会を閉会したいと思います。

どうも皆さんお疲れ様でした。

ありがとうございました。